

庄原市の電源立地地域対策交付金は みどり園保育所維持運営事業に活用されています！

庄原市では、地域における福祉サービスのため、令和2年度、庄原市立みどり園保育所の保育士人件費の一部に交付金を活用しています。

「電源立地地域対策交付金」って何？

この交付金は、発電用施設の周辺地域での公共施設の整備等を行い、地域住民の福祉の向上をはかり、発電用施設の設置と運転をスムーズに行うことを目的に交付されます。



森原発電所

「発電施設」ってどこにあるの？交付金はいくらなの？

庄原市には、市内の4地域に対象となる水力発電施設があり、年間900万円の交付を受けています。



落合発電所

発電所	地域	稼動開始年度	交付対象期間	年交付額
落合発電所	西城地域	昭和38年度	昭和56年度～令和2年度	900万円
川西発電所	東城地域	大正4年度	昭和56年度～令和2年度	
森原発電所	口和地域	昭和27年度	昭和56年度～令和2年度	
神野瀬発電所	高野地域	昭和19年度	昭和56年度～令和2年度	

なお、東城地域では、平成18年6月30日から「新帝釧川発電施設」が稼動しており、交付金を受けるのは15年後の令和4年度からとなります。西城地域の法京寺少水力発電所は、庄原市(旧西城町)とJAが出資して建設したもので、交付金の対象となりません。

神野瀬発電所



これまででも交付金はあったの？

庄原市をはじめとする県内にある大半の施設は、昭和56年以前に建設され、平成22年度で最大交付期間とされている30年を迎え、交付金措置が終了することから、市は国に対して制度延長の要望を行い、平成22年12月に10年間の制度延長が決定しました。それに伴い、交付金額などの見直しも行われています。



川西発電所